



シェイクハンド

～静岡県訪問看護ステーション協議会便り～

第31号
H23.1

なやみは半分、よろこび倍増

さあ みんなで手をつなごう!!



新年のご挨拶

静岡県訪問看護ステーション協議会
会長 佐藤 登美

明けましておめでとうございます。会員の皆さまには、それぞれに初春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

ここ数年来の落ち着かぬ社会情勢のなかで、訪問看護を取り巻く状況はますます厳しさを増してきております。年末には提言を含む要望書を作成し、県など関係機関へお願いいたしました。とにかくみんなで知恵と力を出し合って頑張っていきましょう。



副会長 篠原 彰



本格的な高齢社会はこれからであり、お年寄りの住む場所、亡くなる場所を探すのが大変になりそうです。しかし、開業医も在宅医療にはあまり積極的でなく、

看護師さんも最近では専門志向が強いようで、訪問看護に対する国の後押しも足りません。来年度は医療保険・介護保険の同時改定があります。キーワードが「医療と介護の連携」であることは間違いなく、今から対策を考えていくことが必要でしょう。

副会長 上野 桂子



あけましておめでとうございます。昨年は、訪問看護支援事業や介護職員等によるたんの吸引の検討、看護と介護の一体化の議論等、訪問看護に関わるものが多

く取り上げられました。地域包括ケアシステムの中で訪問看護が十分に機能を発揮し、地域住民のためによりよい看護サービスを提供できるよう会員の皆様とともに頑張っていく所存です。今年もよろしくお願い致します。



研 修 会 報 告

西部支部研修会報告

西部支部役員 飯田美保子

1. テーマ：「診療報酬請求と看護」
～訪問看護の原点から考える～
2. 講師：日本訪問看護振興財団
チーフコーディネーター 萩原正子氏
3. 開催日時：平成22年8月21日(土) 14:00～16:00
4. 開催場所：アクトシティ浜松
研修交流センター 51研修交流室
5. 参加者：38名

今回の研修は、日本訪問看護振興財団チーフコーディネーターの萩原正子氏をお迎えして、「訪問看護の原点から考える、報酬請求と看護」というテーマで開催しました。

訪問看護ステーションを維持していくためには報酬からの収入が大切ですが、100%算定できているかといわれると、そうではない事業所もあります。報酬と看護は一見すると全く関係ないように見えますが、密接に関係し、しかも看護の質まで問われるということを、この研修で教えていただきました。

看護を取り巻く現状として、介護保険導入後の利用者の伸びは緩慢で、ステーション自体も増えていません。しかし、介護職の痰吸引を含む医療行為の法制化の動きや、訪問リハビリテーションの法制化など、訪問看護の周囲は厳しい状況になってきています。そこで、請求の実態ですが、収入に結びつく報酬になっているにも関わらず、請求に結びついていない現状があります。それは、利用者の負担を考慮して算定しない事が多かったり、算定する側の姿勢や考え方の影響が大きいようです。

訪問看護事業協会の研究事業報告では、長時間の訪問看護加算や、複数名の訪問看護加算では算定率が低く、対象者でも自己負担が増すという理由で算定していないという報告が3割あったということです。利用者に制度の説明ができ、料金が発生する事を納得してもらうことが必要です。また、ターミナルケアの加算などは、退院してすぐ亡くなった時、次のケースに生かすため、病院側へフィードバック

ができていないなど、報酬に反映するためには「なぜできていないか」をもう一度振り返る必要があります。

次に、実際に報酬請求をして請求額が上がったかを実感できていないのは、実績表の数字を読んでいないことが原因だと講師は言っています。運営状況は看護師や利用者の動きなどで、数字を読むことができれば対応を考えることができます。訪問看護事業とは、講師は「看護を提供し、利用者の在宅療養の継続に寄与する事を目的とした活動であり、実施した看護の対価として報酬等により収入を得る事業である」と言っています。報酬は看護に対する金銭的評価であり、ステーションの収入の殆んどは報酬であることから100%目標に請求しないと、訪問実態と報酬が見合わなくなります。

利用者は訪問看護に何を求めているのか、財団利用者満足度調査では信頼性、説明性、利便性という結果があり、利用者の求めるものを満たすために、看護の見える化が必要です。訪問看護の見える化とは、1. 利用者は看護師が行っている行為は見える。2. しかし行為の根拠となる看護師の考え方はわからない。3. 利用者への看護行為には必ず根拠がある。4. 見える化とは看護行為の根拠を分かりやすく説明することであるということ、看護行為の必要性を説明することにより、看護の水準も上がり、ひいては看護師とヘルパーとの差別化となっていくのです。利用者に受け入れてもらえ、きちんと看護ができていれば100%報酬に結びつく、これで看護と報酬が結びつくことになるのです。



中部支部研修会報告

中部支部役員 小田 敏子

1. テーマ：①高齢パーキンソン療養者の家族介護者が行う摂食・嚥下障がいケア
②家内の介護を終えて
2. 講師：①静岡県立大学看護学部
富安 眞理先生
②パーキンソン病友の会
中西 昭様

3. 開催日時：平成22年8月28日(土) 15:00～16:30
4. 開催場所：サンパレスホテル
5. 参加者：55名

今回の研修では、私達が日々課題を抱えつつ、訪問を重ねているパーキンソン病とその介護について、静岡県立大学の富安先生が行われた調査研究を発表して頂きました。またさらに、富安先生のご尽力でパーキンソン病友の会の中西様をご紹介頂く事ができました。過去に介護者様からのお話を研修会で聞ける機会はなかったため大変貴重な研修となり



ました。

富安先生のご講義では、訪問看護師が漠然と、また当然とも捉えつつ対応している「介護者負担感」について、介護者負担感尺度日本語版（の短縮版）を用いた調査により、検証されておりました。家族介護者による摂食・嚥下障がいケアの工夫や努力は【変化する摂食・嚥下障がいへの介護】【水分・食事の量や質を保つ工夫】【基礎的体調管理】である事を明確に知る事ができました。また、家族介護者は高齢パーキンソン療養者におこる体調の変化に応じ時間的制約のある中で食事介助を続けている事。複数のサービスを利用しながらもなお介護負担感がある現状を知りました。

この現状を一番理解しているのは訪問看護師であると思います。私達の適切なケアと情報の提供が大切な支援と思えました。

中西様は奥様をわずか7ヶ月前に亡くされておられる中、私達訪問看護師にむかい話をして下さりました。受講アンケートに受講者の感想や意見が多くありましたので、そこから抜粋します。

「ご家族の方の生の声、意見を聴く事ができてとても良かった。これからの看護に役立てたい」「ご家族の心境、思いを臆する事なくお話して下さい、本当にありがとうございました。看護の糸口になりまし

た。難病の方を支える家族介護者の気持ちがよく理解できました」「看護師側主体になりがちなところを反省し、ご本人家族にとってどうなのかを考えたケアをしていかなければ」「ケアのノウハウよりご家族の気持ちに寄り添う訪問看護の役割の大切さを改めて感じました」

当日は残暑厳しい一日でした。富安先生は遠方からの出張の帰路、静岡で途中下車し講演して下さいました。中西様は県西部からお越しいただきました。看護職を越え、人の生き方、あり方を深く思い巡らす事ができた貴重な時間でした。



東部支部研修会報告

東部支部役員 手老美智子

1. テーマ：在宅ケアの不思議な力
2. 内容：【基調講演】
白十字訪問看護ステーション統括所長 秋山正子氏
【パネルディスカッション コーディネーター】
聖隷訪問看護ステーション千本所長 櫻井悦子氏
3. 開催日時：平成22年9月18日(土) 13:30～16:30
4. 開催場所：沼津市立図書館
5. 参加者：183名（会員 57名、一般 126名）

昨年度開催したパネルディスカッションの第2弾を開催しました。

今年度も基調講演は秋山先生にお願いしました。先生の著書である『在宅ケアの不思議な力』を拝借させていただき、今年度のテーマとしました。NHK『プロフェッショナル』出演時のDVDや訪問症例を混じえながら、治すのみに専念し、QOLを考えてこなかった医療から、病気や障害を持ってでも生き生きと生き、穏やかに人生を終えるところまで支える医療へパラダイス（考え方を変える）の必要性を切々と語っていただきました。

パネルディスカッションではがんで在宅看取りした伊藤さんの娘さんや、在宅医の松原先生、がんセンター地域連携室の入江さんにもパネラーとして参加していただき、病院と在宅の連携について討議さ

れました。看取りを振り返りながら、今になって気が付いたこと等も含めて率直な意見を述べていただきました。今回のケースから在宅への移行時期の問題や連携の方法など、これから検討すべき課題も見出されました。

今年度の研修会も昨年度以上に一般の方の参加が多く、用意していた資料が不足する事態となりました。これほど在宅での生活、看取りに関心を持っていただけていることを痛感しました。アンケートにおいても訪問看護の必要性を感じていただけているようでした。会員のアンケートでは改めて在宅看護の素晴らしさを発見、再確認できたとの意見が多くありました。

これからも私達訪問看護師は各関係者との連携を図りながら、少しでも利用者様の思いに寄り添えられるよう努力していく必要性を感じるとともに、訪問看護の必要性をアピールしていかなければならないと思えました。





ステーション紹介

東部 訪問看護ステーションぬまづ

下田 智世

皆さん、明けましておめでとうございます。訪問看護ステーションぬまづです。平成4年に開設し、医療情勢の変化の中で今日まで運営してきてことができました。

現在、約100名の利用者がいて、スタッフは常勤2名、非常勤7名、事務員1名です。嬉しいことに来月、常勤1名採用予定です。

私自身は、法人内施設から異動し実務について2年程です。

施設と在宅におけるサービスの違いや役割について認識を新たにし、わからないことはその都度学習している状態です。

私達の課題は、ステーションの目標にかかげていることを、スタッフ1人1人が理解し、

知識や技術を共有しながらサービスの質を上げていくことだと思います。

最近、私が感じていることは、スタッフが利用者様についての困り事、悩みについて、自分なりの考えや工夫したことを積極的に提案し行動に繋げていることです。主治医や介護支援専門員との連携も、去年より意識的にとれてきたように思います。利用者様の満足の為に、まだまだ努力が必要なことも痛感しています。



この仕事を通して、かかわる人々を介して多くのことを学び、自分達も成長できています。ひいては地域貢献できるステーションでありたいと思います。

次は『訪問看護ステーションはまゆう』さんです。

中部 訪問看護ステーションふれあい

澤 端 真 紀

静岡市の中心街より西側、安倍川から程近い田町地区に私たちの訪問看護ステーションふれあいがあります。昭和40年代、高度経済成長により国民の生活が豊かになる一方で公害や長時間労働などによる住民の健康が蝕まれていくことが



大きな問題になっていた頃、「住民の立場に立ち、親切でよい医療を提供する診療所がほしい」との願いにより地域の方々の力を集めて作られた静岡田町診療所が私たちの活動の原点です。開設当初から『地域をベッドに』を合言葉に往診や当



時まだ診療報酬評価のなかった訪問看護活動に積極的に取り組み、平成6年からは訪問看護ステーションとして地域連携を重視した活動を展開してきました。開設当初の志を引き継ぎ『地域はベッド、電話はナースコール』を活動の基本とし、地域の方々が病気や障害があっても住み慣れた地域で安心して療養生活を続けられるよう『フットワークのよいステーション』『困った時にはいつでも相談できる地域のよりどころとされるステーション』でありたいと思っています。そのために私たちが大切にしていることが3つあります。

①ひとつひとつのケースに誠心誠意向き合い、患者様・利用者様とそご家族の思いに寄り添い、医療者としての視点でよりよい療養環境を提供していくこと

- ②地域の病院・診療所や事業所を含めた地域での医療・福祉のネットワークづくりに貢献すること
- ③『安心して住み続けられるまちづくり』のため、地域の方々と一緒に医療・介護制度をはじめとする社会保障制度の充実・改善や平和を守る活動にとりくむこと

『ふれあい』は人が好き、訪問看護が好きという人間味あふれるスタッフひとりひとりと私たちが頼りにして下さる地域の方々に支えられてきました。これからも私たちの訪問を待っていてくれる患者様・利用者様のために、そして地域で暮らすすべての人びとのために元気いっぱい笑顔いっぱいで頑張ります！

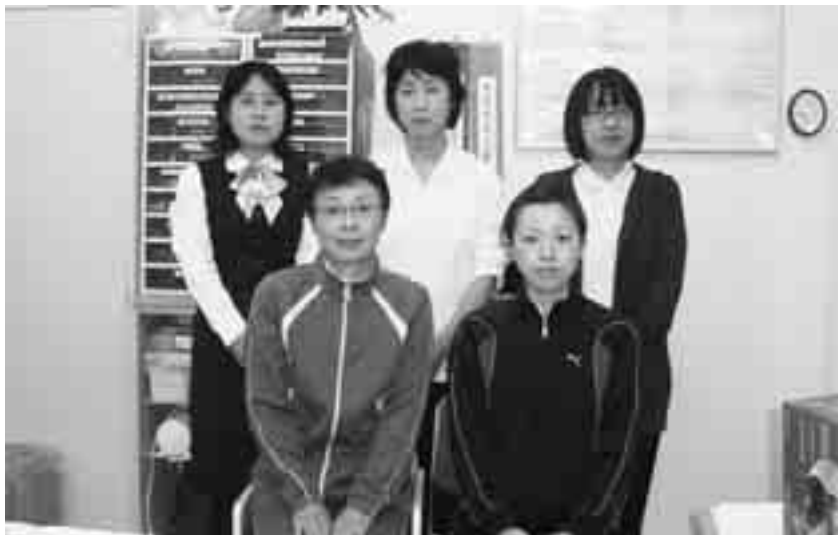
次は『島田市訪問看護ステーション』さんです。

西部 訪問看護ステーション夢咲

妻木洋子

こんにちは、『訪問看護ステーション夢咲』です。私達の事務所は菊川市にあります。菊川市は高齢化率21.4%に達しており、医師不足地域です。

H14年3月にJA遠州夢咲の依頼を受け、『訪問看護ステーションときわ夢咲出張所』として、訪問看護がスタートしました。母体は静岡県厚生連です。H20年9月に『訪問看護ステーション夢咲』と改名し、現在は常勤3名、非常勤1名、事務1名、週1回の理学療法士1名（遠州病院訪問リハビリテーションから）で活動



しています。3名の看護師で携帯当番をまわし、24時間対応しています。看とりの訪問が多い事、訪問地域が広く、菊川市のみならず旧浜岡町、旧大東町、旧大須賀町にまで及び、一日100km近く走ることもあります。



私達のモットーは、「心あたたまる看護で笑顔を届けたい！」です。常勤2名が静岡で訪問看護を学び、居住地でその種をまきました。しっかりと根づき、花を咲かせていきたいと思っています。

次は『きくがわ訪問看護ステーション』さんです。



「療養通所介護のその後」

聖隷ナースデイサービスセンター優
鈴木尚美

平成21年1月のシェイクハンドで療養通所介護の紹介をさせていただき早いもので、2年が経ちました。

今回は、「療養通所介護のその後」とのテーマで療養通所介護の推移や当事業所（以下ナースデイ優）の現状について報告したいと思います。

療養通所介護は、2009年4月の介護保制度改定で報酬上の評価は残念ながらありませんでしたが、利用定員・専用面積の変更がされ受け入れや開設の枠が広がりました。しかし、単独事業所としての運営や経営的自立が困難なため、事業所数は65か所（静岡県では3ヶ所）と伸び悩んでいます。事業展開しているところは、訪問看護ステーションと一体的に運営をしていて、訪問～通所と在宅における看護師の力を効果的に発揮しています。その為、地域の信頼度も高く、訪問看護ステーションのみの依頼も多く経営安定しているようです。

さて、ここからはナースデイ優の現状報告をしたいと思います。

開設より3年が過ぎ、開設時1～2名/日だった利用者さんも4～6名/日と増え、月間利用件数100件を達成しました。広がったフロアも手狭に感じる事もあります。

サービス提供も看護師のみ行っていましたが、利用者の増加に伴い、介護職を採用し協働でサービス提供しています。看護師の全身状態を管理する視点とは違う、日常生活の中で利用者との時間を楽しむスタンスや細やかな気遣いは学ぶ事が多く、より良いケアの提供となっています。

利用者さんは難病の方や頻回な吸引必要など医療処置の多い方はもちろんですが、一般のデイサービスでの利用が困難な状態変化の激しい方も受け入れもしています。

肝硬変のAさんは、排便の状況や身体的な疲労度などちょっとした事で肝性昏睡になりやすい状態でした。その為、症状の早期発見・対応が必要であり看護師の観察力が必要とされました。スタッフと冗談を言っては大笑いしナースデイ優の利用を楽しみに

していました。ある日、いつもとは違う会話内容や眠そうな様子など早期の肝性脳症と察知しました。訪問看護や主治医と連絡を取り、自宅で点滴などの処置が帰宅後すぐになされ、昏睡になる事なく回復されました。家族も的確に対応してもらえると安心していただけました。

療養通所介護には、訪問看護とは違う看護の役割や楽しさがあります。しかし通所だけ、また訪問だけではできる事も限られます。通所と訪問の間でも看看連携することで在宅看護の力が飛躍できると確信しています。

今後も利用者さんのために何ができるかを考え、頑張っていきたいと思っています。





「訪問看護のイメージ」

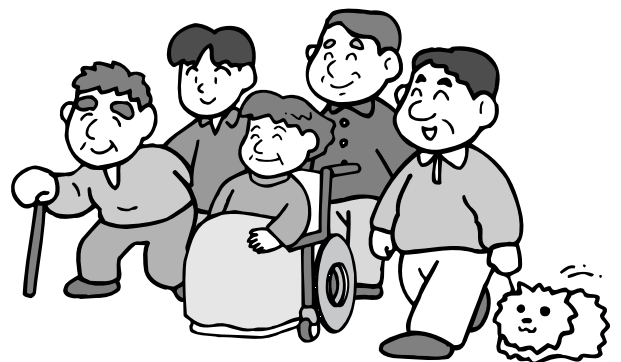
三島市医師会会長
池田 純 介

私は三島市医師会訪問看護ステーションの施設長として静岡県訪問看護ステーション協議会の監事を努めております。今回与えられたテーマは「訪問看護のイメージ」ということですが、私が現在置かれている立場での訪問看護に関する感想ということでお話し頂きたいと思っております。

三島市医師会訪問看護ステーションは、老人保健法による老人訪問看護制度が開始された際「これからの長寿高齢化社会は在宅医療が欠かせなくなり、その中心となって活躍するのが訪問看護ステーションである」ということで西願元会長が医師会会員をリードして平成5年に設立しました。設立当初は三島市からかなりの補助金も戴き、経営状態も良く順風満帆なスタートでした。介護保険制度が始まり益々活躍が期待され、運営も順調になっていくはずでしたが、なかなかこちらの思うようにはいきません。三島市内の訪問看護ステーションのなかにはここ数年閉鎖するところも多く、運営していくのはやはり大変であり、県内のステーションの皆さまの御苦労に敬意を表します。三島市医師会訪問看護ステーションの経営状態は最近になりあまり芳しくなく対応に苦慮しています。平成13年度は全訪問件数3773件で、平成21年度は4562件と約800件も多く訪問したのに収入は60万円増えているだけであり、勤務する方も増員していることから経営は思わしくありません。これはどうみても介護保険制度の報酬が抑えられていることを示すものであり、医療福祉予算を削減してきた政府の方針によるものであります。数年前から見直されているこの削減策が撤廃され、今後医療福祉政策の充実、予算が増額されることを期待しています。国の政策に関与するにはどうしても政治的に活動していくことが求められます。

これから高齢者が益々増加してくることは間違いないこととあります。長寿高齢化社会の中で、訪

問看護ステーションが在宅医療の核になって活躍していくことは今後も益々期待されるところであります。私ごとになりますが、医師である父が昨年87歳で亡くなりました。肝がんでありましたが最期まで在宅で過ごしました。母をはじめ私の兄弟の献身的な看病で安らかに旅立つことができました。その時感じたのは、末期的状況になると看護の知識や経験のある人が最も役に立つということでした。末期の高齢者にチューブを多く付けるほど苦しみは多くなるというのは極論でしょうが、安らかな死を迎えるということには患者、家族のしっかりした態度、方針も求められるものと思われました。病気で苦しんでいる方が少しでも安らかな最期を迎えられるように、訪問看護ステーションに勤務する皆さまの今後ますますの御活躍を願うものです。





静岡県訪問看護推進事業 市民公開講座 シンポジウム「老いをどう生きるか」

静岡県の委託を受けて取り組んでいる訪問看護支援事業の一環として、中部支部訪問看護支援事業部会では市民に訪問看護を理解していただくための市民公開講座を開催します。

基調講演には、茨城県立健康プラザ管理者の大田仁史氏をお招きし、「在宅における終末期リハビリテーションとケア」をテーマにご講演頂きます。詳細はホームページでご確認下さい。

開催日時：平成23年3月12日（土）13：00～16：00

開催場所：静岡市女性会館（アイセル21）1階ホール

静岡県訪問看護ステーション協議会ホームページ <http://www.shizuoka-vnc.jp/>

西部支部研修会のお知らせ

平成22年度の第2回西部支部研修会を下記の内容で開催致します。今回の研修では東海地震を始めとする災害時において、地域で活動する訪問看護師にどのようなことが期待されているのか、また災害時の連携のとり方などをご講義頂きます。

是非ご参加下さい。

開催日時：平成23年3月5日（土）13：30～15：30

開催場所：浜松市福祉交流センター 2F 展示室

テーマ：『東海地震の被害と暮らしの中の減災対策』～防災のススメ～

講師：静岡県危機情報課 主査 勝岡 聖子氏

事務局よりお知らせ

あけましておめでとうございます。

年頭から暗い話ですが、来年度は県からの委託事業費の大幅な削減が予想されています。訪問看護の必要性が増している中での減額は到底受け入れられず、昨年12月10日に「訪問看護推進事業関連予算に対する要望書」を県知事に提出しました。提出しました要望書は、ホームページに掲載していますので、是非ご覧下さい。

このように厳しい状況ですが、「訪問看護師就業セミナー」は来年度も引き続き実施します。一人でも多くの訪問看護師を確保したいと思います。ご協力をよろしくお願い致します。

まだ先のことはありますが、予定に入れてお頂きたくお知らせ致しました。

今年もどうぞよろしくお願い致します。

平成23年度の総会・研修会の日程は下記の通りです。

開催日：平成23年6月18日（土）

会場：静岡県総合社会福祉会館シズウェル（静岡市葵区）

研修テーマ・講師：未定



① まれてから

② よならするまで

③ ゆつとつまった人生で



シェイクハンドNo.31

2011年1月発行

発行所 静岡県訪問看護ステーション協議会

静岡市駿河区南町14-25

Tel 054-202-1752

Fax 054-202-1753

e-mail sizuokahoumonst@tokai.or.jp

発行人 佐藤 登美

編集者 長谷川厚子(訪問看護ステーション貴布祢)西部

小田 敏子(訪問看護ステーションマザー)中部

手老美智子(訪問看護ステーション花時計)東部